

毎年11月11日～17日は

# 税

# TAX

を考える週間です。

税務課市民税係 ☎ 0824-73-1146

この機会に税の役割などについて考えてみましょう。

✓ 広島土砂災害による被災者を支援した方は減税される場合があります

個人の方が、国または被災自治体に寄附するか、広島土砂災害に関連し日本赤十字社などへ義援金などを送付した場合、一定の要件で所得税・住民税が減額される場合があります。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧になるか、税務署にご相談ください。

✓ 農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が分かる書類が必要になります。

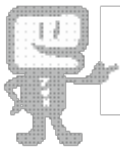
また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に関係するこれらの書類をなくさないように整理保存しておきましょう。(月別集計表などの用紙は市役所にあります。)

## 期間中の催し

ジョイフル2階インフォメーション広場で、「中学生の税の作文・習字」、「小学生の税に関する絵はがきコンクール」、「小・中学生の税の標語」の作品の展示を行います。

また、11月15日(土)10時30分から、租税作品の入賞者表彰を行いますので、ぜひご来場ください。

## 11月11日～17日は「税を考える週間」 テーマ「税の役割と税務署の仕事」



期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。ぜひご覧ください。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取り組みを紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。



Web-TAX-TV  
「暮らしを支える税を学ぼう」

## 法人市民税法人税割の税率を改正

本年度の税制改正に基づき、法人市民税法人税割の税率を次のとおり改正しました。この改正は平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用します。

	現行	改正後
税率	14.7%	12.1%(△2.6%)

## 肉用牛を売って得た事業所得の課税特例を3年延長

肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限を3年間(平成30年度まで)延長しました。

## 奨学金制度説明会を開催します

教育総務課総務係 ☎ 0824-73-1182

市は、学習に意欲がありながら経済的な理由などで修学が困難な生徒や学生に対して、奨学金制度を設け修学の支援を行っています。

この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成27年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約などは不要です。)

地域	とき	ところ
比和地域	12月 1日(月) 19:00～	比和自治振興センター小会議室
高野地域	12月 2日(火) 19:00～	高野支所1階会議室
口和地域	12月 3日(水) 19:00～	口和支所1階オープンスペース
東城地域	12月 4日(木) 19:00～	東城支所2階庁議室
総領地域	12月 9日(火) 19:00～	総領支所2階第1会議室
西城地域	12月 11日(木) 19:00～	西城支所2階大会議室
庄原地域	12月 12日(金) 19:00～	市役所3階防災対策室